



第2章 協働の芽を育む、まちづくり支援計画

地域には、さまざまな知識や経験、能力をもった人材が集積しており、生きがいづくり、仲間づくりの機会として社会参加活動をする人々が増えてきています。

これらの市民一人ひとりが持てる力を発揮し、協働して公共的サービスの充実に取り組むことができるよう、次の基本理念のもと、3つの方向から協働を支える環境づくりを積極的に行っていきます。

協働を支える3つの方向性

(1)「協働のまちづくりをすすめるために」～協働の環境整備～

すべての市民が共にまちについて考え、共に行動する、協働のまちづくりのための環境を整備していきます。

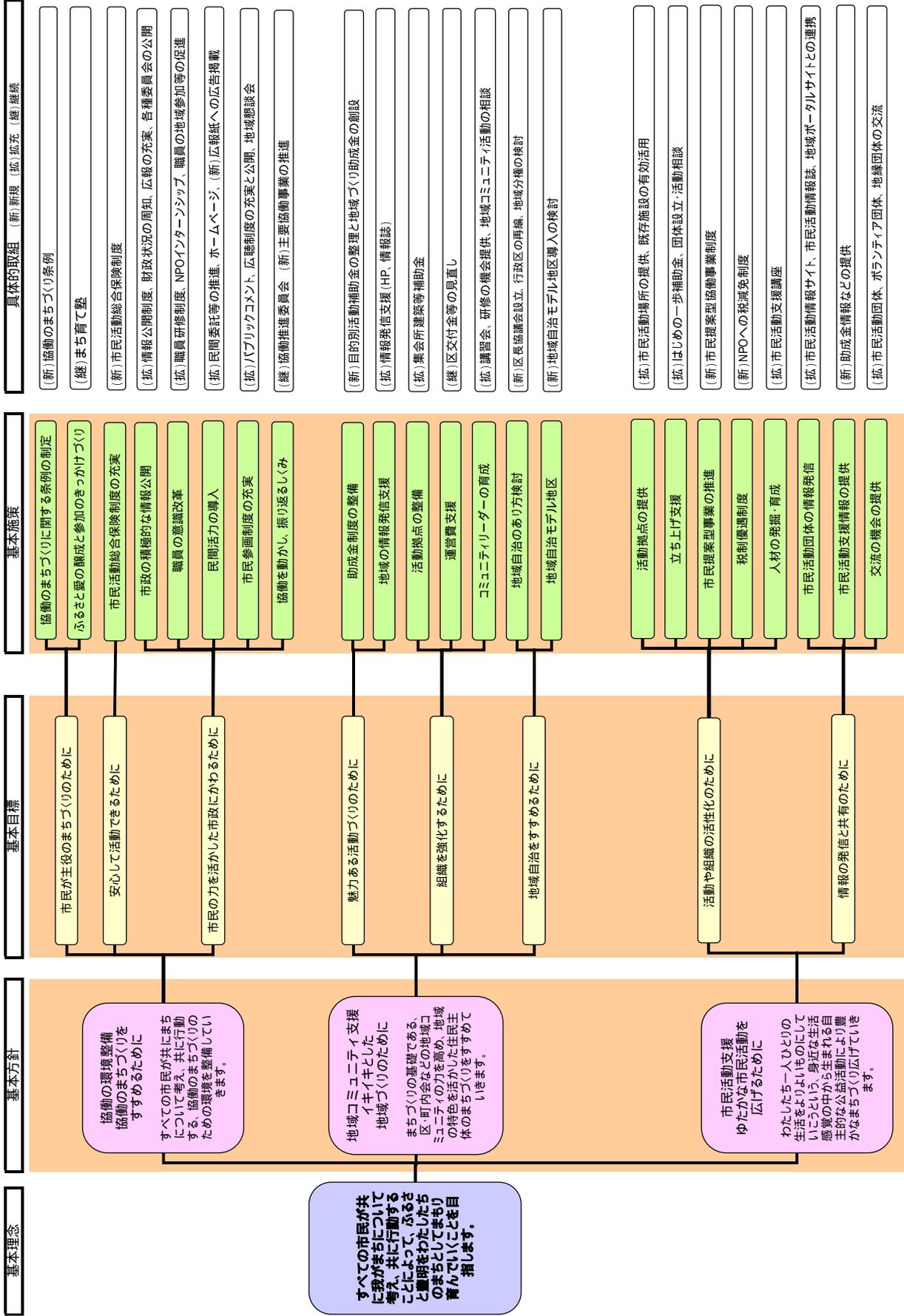
(2)「イキイキとした地域づくりのために」～地域コミュニティ支援～

まちづくりの基礎である、区・町内会などの地域コミュニティの力を高め、地域の特色を活かした住民主体のまちづくりをすすめていきます。

(3)「ゆたかな市民活動を広げるために」～市民活動支援～

わたしたち一人ひとりの生活をよりよいものにしていこうという、身近な生活感覚の中から生まれる自主的な公益活動により豊かなまちづくりを広げていきます。

～協働の芽を育む まちづくり支援計画体系図～



1 協働のまちづくりをすすめるために ～協働の環境整備～

基本目標

すべての市民が共にまちについて考え、共に行動する、協働のまちづくりのための環境を整備していきます。

基本施策

(1) 市民が主役のまちづくりのために

協働のまちづくりに関する基本理念や、市民と行政の果たすべき役割と責任を明らかにし、市民による自発的な活動や様々な公益活動による市民が主役のまちづくりをすすめていくための「よりどころ」となる条例を制定していきます。

また、市民公益活動が自発的、自主的であることを基本としながらも、公益的な活動に関する感性が磨かれたり、まちへの愛情を深め、興味をもったり、実践をとおして、その意義や楽しさを実感できるような機会を提供し、まちづくりの担い手を発掘・育成する総合的な環境整備に努めます。

協働のまちづくりに関する条例の制定

目的	地域社会の課題を市民が自ら主体的に解決していくという市民自治を保障し、市民の力を活かした協働のまちづくりを行うための基本的ルールを定める。	
現状	豊明市第4次総合計画の基本理念は「協働で創るしあわせ社会」としているが、市民自治のあり方や、市民の力を活かしたまちづくりを包括的に保障する条例はない。	
事業概要	協働のまちづくりに関する基本理念や、市民と行政の果たすべき役割と責任を明らかにし、市民による自発的な活動や様々な公益活動による市民が主役のまちづくりをすすめていくための「よりどころ」となる条例を制定する。	
実施年度	<input checked="" type="checkbox"/> 前期	<input type="checkbox"/> 後期
関係課	市民協働課	

前期は平成20～22年度、後期は平成23～27年度を表す。

ふるさと愛の醸成と参加のきっかけづくり

目的	地域づくりは、わがまちを愛し、誇りを持つところから始まる。市民のまちに対する愛着を高めるとともに、豊富な知識や経験をもつ地域の人材をより一層地域へ引きだしていくことにより、まちづくり活動を活発化する。	
現状	まちづくりを担う人材を積極的に発掘し、活用していくという積極的な仕組みはないため、意識の高い人材がまちに埋もれてしまっている。	
事業概要	<p>地域を知り、まちの宝（資源）や、地域の課題を再認識しながら、まちづくりへの関心を促し、自主的な活動へとつなげるきっかけを提供する。</p> <p>【「まち育て塾」の開催】</p> <p>まちづくり活動者を積極的に、発掘、育成し、活動の機会の提供まで、一連のコーディネートを行う。</p>	
実施年度	<input checked="" type="checkbox"/> 前期	<input type="checkbox"/> 後期
関係課	市民協働課	

前期は平成 20～22 年度、後期は平成 23～27 年度を表す。

基本施策

(2) 安心して活動できるように

市民活動が活発になり、その領域が広がれば、活動中の事故など、賠償責任を問われるケースも出てくることが考えられます。市民が安心してボランティアをはじめ、市民公益活動に参加できるよう市民活動総合保険制度の充実を図ります。

市民活動総合保険制度の充実

目的	市民活動中の不測の事故に対し一定の補償を行うことにより、市民が安心して活動に参加できる環境をつくり、より多くの市民の参加と活動の盛り上げを図る。	
現状	現在の「自治会活動総合保険」は、区・町内会の主催する活動のみを補償対象としており、広く市民公益活動を補償する保険制度とはなっていない。	
事業概要	「自治会活動総合保険」の補償内容を再検討し、広く市民活動を補償対象とした市民活動総合保険制度を導入するとともに、市主催行事等に各課が個別で加入している保険を整理することにより、事務や経費の効率を図る。	
実施年度	<input checked="" type="checkbox"/> 前期	<input type="checkbox"/> 後期
関係課	市民協働課	

前期は平成 20～22 年度、後期は平成 23～27 年度を表す。

基本施策

(3) 市民の力を活かした市政に変わるため

協働のまちづくりを進めるためには、まず行政が変わらなくてはなりません。

市民の力を活かした行政運営へと転換していくため、庁内の環境整備を行います。地域住民と市の信頼関係を構築していくため、透明で開かれた市政を推進していきます。

また、職員は地域課題を的確に捉え、協働による解決方法を常に念頭におき、効果的に事業を組み立てていきます。

さらに、市民協働の対象となる事業の範囲を明らかにし、市民協働を推進するための仕組みを整備します。

市政の積極的な情報公開

目的	市政情報を市民に分かりやすく公開し、問題を共有する、一緒に考えるための情報公開を進めることで、市民が地域や行政に目を向け、地域課題に取り組むきっかけをつくる。	
現状	平成14年4月1日から情報公開制度を実施。 市の収入及び支出の状況、住民の負担の状況、財産、公債費などの財政状況については、広報、ホームページなどで公開している。	
事業概要	【情報公開制度の周知】 情報公開制度をさらに一層市民にPRしていく。 【わかりやすい財政状況の公開】 財政状況が容易に理解できるような比較、推移表などを公表することで市民に現在の財政状況を分かりやすく説明する。 【広報の充実】 市の事業の実施状況や施策の検討状況などを広報紙やホームページなどの様々なメディアを活用して、誰にでも分かりやすい情報提供をさらに進める。 【各種委員会の公開】 政策形成過程の透明性を高めるため、審議会・協議会や各種委員会の公開、議事録等の公開を進める。	
実施年度	<input checked="" type="checkbox"/> 前期	<input type="checkbox"/> 後期
関係課	総務課、財政課、人事秘書課	

前期は平成20～22年度、後期は平成23～27年度を表す。

職員の意識改革

目的	これからの公共サービスの提供や地域課題の解決には、市民と共に取り組まなければならないことや、従来の前例踏襲型で縦割りの発想を越える必要があることを、職員一人ひとりが十分に理解する。	
現状	市民活動に対する職員の理解はまだ不十分である。このため協働に対する職員の理解の差によって、事業の取り組み方に違いが生じたり、担当者が変わるたびに振り出しに戻ったりする。	
事業概要	<p>市民の自治意識を尊重しながら協働して地域問題を解決しようとしていく、地域のコーディネーターとしての役割を担える職員を育成する。</p> <p>【一般研修】 地域の問題を自分たちで解決しようという自発的な市民活動に対する職員の理解を深めるよう、NPOや協働に関する知識を習得する職員研修を実施する。</p> <p>【先進的NPO現場の見学研修】 一般職員や管理職を対象にし、知識だけでなく市民活動団体の活動を目で見て、肌で感じて理解を深めていくため、NPO現場の見学研修を実施する。</p> <p>【NPOへのインターンシップ制度】 NPOへ職員を短期派遣し、NPOの組織運営や事業の企画・実施方法を現場体験から学び、協働のパートナーとしてNPOと信頼関係を形成していけるようにする。</p> <p>【職員の地域参加等の促進】 職員の積極的で自主的自発的な地域活動や社会貢献活動への参加を促進していく。 職員が地域の生の声を聞き、地域課題を把握することで職員自身の意識改革を図り、地域と行政との連携を深めるため「地域担当職員制度」の導入も検討していく。</p>	
実施年度	<input checked="" type="checkbox"/> 前期	<input type="checkbox"/> 後期
関係課	人事秘書課、市民協働課、各課	

前期は平成 20～22 年度、後期は平成 23～27 年度を表す。

民間活力の導入

目的	民間活力を導入することで費用対効果の高い行政経営を行う。	
現状	指定管理者制度導入の検討を行った。 ホームページへの広告掲載は平成19年度より実施。	
事業概要	<p>行政と民間の役割をあらためて見直し、行政がこれまで行ってきた事務事業をさらに点検した上で、民間活力を活かした行政運営を推進していく。</p> <p>【民間委託等の推進】</p> <p>公の施設の運営、管理について指定管理者制度や業務委託を検討し、最適な民間委託を導入する。情報の収集を積極的に進め、公共サービスの質向上に努める。公共サービス改革法（市場化テスト法）等の新たな公共サービスの提供手法も研究する。また事業推進のため、市の民間委託方針・マニュアルの策定を行う。</p> <p>【ホームページ・広報紙への広告掲載】</p> <p>ホームページ・広報紙に民間企業の広告を掲載して収入増を図る。</p>	
実施年度	<input checked="" type="checkbox"/> 前期	<input type="checkbox"/> 後期
関係課	企画政策課、人事秘書課	

前期は平成20～22年度、後期は平成23～27年度を表す。

市民参画制度の充実

目的	まちづくりへの積極的な参加を促進するため、市民が意見や提案をしやすい環境を整備していく。	
現状	平成18年度よりパブリックコメント制度を実施。(H18実績 6案件、意見数20件) 「市長への手紙」「市長へのEメール」により市政への市民からの意見、提案を受け付けている。	
事業概要	<p>市政に参加・参画していくためのあらたな仕組みについて検討していく。</p> <p>【パブリックコメントの実施】 市民の意見や情報を市の政策形成に反映させるため、パブリックコメント制度を積極的にPRし、さらなる活用を図る。</p> <p>【広聴制度の充実と公開】 インターネット等を活用し、市政に対する市民からの意見や提案等を幅広く聴くための手法を充実させていく。市民の意見や提案等の施策への反映状況を明確化し市民への周知を図るため、各種広聴制度に基づく「(仮称)市民の声データベース」の構築に取り組み、広聴内容をホームページで公開することで、市と市民の情報共有を進める。</p> <p>【地域懇談会の実施】 地域の課題やニーズを把握するため、市長、職員が地域へ行き相互の意見交換を行う地域懇談会を実施していく。</p>	
実施年度	<input checked="" type="checkbox"/> 前期	<input type="checkbox"/> 後期
関係課	企画政策課、市民協働課	

前期は平成20～22年度、後期は平成23～27年度を表す。

協働を動かし、振り返るしくみ

目的	協働のまちづくりを計画的に推進するため、本計画に示す各施策や市政の各分野における協働事業の実施状況を把握し、計画の適切な進行管理を行う。	
現状	「協働で創るしあわせ社会」を基本理念とした第4次総合計画がスタートしたが、協働を全庁的に進めていく体制はまだ不十分である。	
事業概要	<p>協働を本市全体の取組みとしていくには、行政内部での連携の促進を図る必要があることから、行政内部の推進体制の整備に取り組む。また、本計画は、市民活動の状況や社会情勢の変化、協働事業の成果等を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。</p> <p>【協働推進委員会の開催】</p> <p>協働のあり方や市民が主体的に担うことが望ましい事業などを検討するとともに、市が行う協働施策に対して意見等を提言するなど計画の進行管理を行っていく。</p> <p>【主要協働事業（協働モデル事業）の推進】</p> <p>協働に関わる手法の確立と課題の把握のため、モデル事業の進捗状況について調査公開していく。</p>	
実施年度	<input checked="" type="checkbox"/> 前期	<input type="checkbox"/> 後期
関係課	市民協働課	

前期は平成20～22年度、後期は平成23～27年度を表す。

2 イキイキとした地域づくりのために ～地域コミュニティ支援～

基本目標

まちづくりの基礎である、区・町内会などの地域コミュニティの力を高め、地域の特色を活かした住民主体のまちづくりをすすめていきます。

基本施策

(1) 魅力ある活動づくりのために

一律横並びのまちづくりではなく、それぞれの地域の特色を活かした魅力的な地域自治活動を促進するため整備を行います。

助成金制度の整備

目的	区・町内会が実施する様々な事業の経費の一部を補助することにより、区・町内会活動の活性化を図る。	
現状	<p>【施設管理補助】 防犯設備設置費補助、防犯等電気料金補助、消防施設補助、ちびっこ広場設置費等補助、児童遊園地管理費補助、老人憩いの家管理運営委託料、高齢者活動拠点補助</p> <p>【事業補助】 防犯モデル地区補助、地域花いっぱい運動補助、体育祭補助、盆踊り大会補助、文化祭補助</p> <p>【その他】 コミュニティ助成（宝くじ助成）</p>	
事業概要	<p>区・町内会の新たなニーズにあわせた事業補助を行っていくとともに、より地域の実情にあわせて柔軟な用途の決定ができるように地域に支出されている補助金等の統合を検討する。</p> <p>【自主的なコミュニティ活動への助成】 地域に支出してきた補助金等について可能なものは一本化し、より柔軟に地域の裁量で各事業への配分や用途が決定できるよう、各区がそれぞれの特色を活かして取り組む自主的なコミュニティ活用することができる助成金制度（（仮称）地域づくり助成金）の導入を検討する。</p>	
実施年度	<input type="checkbox"/> 前期	<input checked="" type="checkbox"/> 後期
関係課	各課、市民協働課	

前期は平成 20～22 年度、後期は平成 23～27 年度を表す。

地域の情報発信支援

目的	区・町内会が積極的に活動情報を発信することで、地域活動への住民の参加意欲や帰属意識を高めていく。	
現状	回覧板の活用による紙媒体の情報発信が主流である。	
事業概要	<p>自分たちの地域がどういう地域なのか現状を把握し、どんな魅力や課題があるかを知ることができるよう紙媒体、インターネットによる情報発信を支援する。</p> <p>【広報紙等の発行支援】 紙媒体による広報紙、チラシ等の作成支援を行い町内会の活性化に向けた支援を行う。</p> <p>【インターネットによる情報発信支援】 区・町内会のホームページを作成支援し、地域ポータルサイト、市民活動情報サイト等と連携させることで、まちづくりへの市民意識の向上を図っていく。</p>	
実施年度	<input checked="" type="checkbox"/> 前期	<input type="checkbox"/> 後期
関係課	市民協働課	

前期は平成 20～22 年度、後期は平成 23～27 年度を表す。

基本施策

(2) 組織を強化するために

自治活動組織の強化を図り、将来にわたって持続可能な組織基盤づくりを行います。

活動拠点の整備

目的	コミュニティ活動の拠点となる集会所や各種備品を整備し、活動の活性化を図る。	
現状	集会所建築等補助：集会所の新築、増築、改修などに要する経費の90%以内を補助している。	
事業概要	コミュニティ活動の拠点となる集会所等の建築に対して、補助金を交付していく。また学校空き教室等、公共施設の有効活用も検討する。 【集会所建築等補助金の見直し】 地域の独居老人等とのふれあい会食や配食サービスなど、高齢化社会への対応（調理室の整備など）や、災害発生など緊急時への対応（集落放送機器、AED 機器の整備など）、家賃補助などを視野に入れて見直しを行う。	
実施年度	<input type="checkbox"/> 前期	<input checked="" type="checkbox"/> 後期
関係課	市民協働課	

前期は平成20～22年度、後期は平成23～27年度を表す。

運営費支援

目的	集会所等の施設の維持管理費や人件費等、区・町内会の運営費の一部を交付することで、コミュニティ組織の安定を図る。	
現状	区交付金：人口・世帯・面積などに応じ配分（26区24,484千円） 資源ごみ回収奨励金：資源ごみの回収を推進する目的で各地域に交付。（平成18年度実績：26区33,509千円） 区長等報酬：区長284,100円/年、副区長155,200円/年	
事業概要	【配分や運用ルールの見直し】 地域の実情の変化や、市の財政状況を鑑みながら、各区が展開するコミュニティ活動の実情にあった区の運営費補助、区長報酬を検討していく。	
実施年度	<input type="checkbox"/> 前期	<input checked="" type="checkbox"/> 後期
関係課	市民協働課、環境課	

前期は平成20～22年度、後期は平成23～27年度を表す。

コミュニティリーダーの育成

目的	区長、町内会長をはじめとしたコミュニティリーダーの支援を行うことで、活動の活性化と、地域を担う人材の発掘を目指す。	
現状	<p>安全・安心なまちづくりのための防犯・防災活動、ごみ問題など地域の課題解決がはかれるリーダー育成のため地域講習会や、区長研修会を開催している。</p> <p>大規模防災・水防訓練の実施：小学区単位で、区役員などを中心に関係住民全体で訓練を行う。（年に1回）</p> <p>小規模防災教室の実施：自主防災組織単位を基本とし、簡易な訓練等を実施する。（年間50回程度）</p> <p>廃棄物減量等推進員の委嘱：研修会、反省会の開催（年に1回）</p> <p>生ごみ分別収集説明会：有機循環事業推進の一環で、新たに生ごみの収集地域になる地区の役員・住民に対して説明会を実施する。</p> <p>区長研修会の開催：区長会にあわせ、先進事例などを紹介する。（年に1回）</p>	
事業概要	<p>【講習会、研修の機会の提供】</p> <p>防災、水防訓練、廃棄物減量等推進委員への研修会など、生活に密着した講習会を実施し、個別テーマごとのリーダー育成を行うとともに、区長会においては、他の地域コミュニティ等での先進的な活動事例などを紹介し、活動のヒントを得られるような研修会を開催し、コミュニティ意識を高めていく。</p> <p>【地域コミュニティ活動に関する相談の場】</p> <p>区や町内会が、その活動の見直しや、新たな活動の展開に際して、市役所に気軽に相談したり、アイデアが得られるよう、地域コミュニティの総合窓口として各課の調整を行う。</p>	
実施年度	<input checked="" type="checkbox"/> 前期	<input type="checkbox"/> 後期
関係課	防災安全課、環境課、市民協働課	

前期は平成20～22年度、後期は平成23～27年度を表す。

基本施策

(3) 地域自治をすすめるために

組織間で横断的に相互協力ができる体制を整備し、分権社会に対応した地域自治のあり方を検討していきます。

地域自治のあり方の検討

目的	地域住民自らが描く理想的なまちづくりができるよう、住民主体のまちづくりを後押しする制度環境を整備、検討していく。	
現状	現在の区長会は行政からの一方的な伝達にとどまっている。	
事業概要	【区長協議会の設立検討】 各コミュニティの代表である区長等が、連携しながら活動し、各地区の取り組み事例の紹介や地区が抱える課題を話し合ったり、市全体のコミュニティのありかたを検討していけるよう、行政区をまとめる組織づくりを行う。 【行政区の再編】 行政区の主体性を重視しながら、規模に偏りのある行政区の再編を検討していく。 【地域分権に向けての検討】 各地域の活性化と自治力の高まりに応じて、各地域に責任や役割と権限を分担し、地域において自己決定できるしくみを検討していく。	
実施年度	<input type="checkbox"/> 前期	<input checked="" type="checkbox"/> 後期
関係課	市民協働課、企画政策課	

前期は平成 20～22 年度、後期は平成 23～27 年度を表す。

地域自治モデル地区

目的	一律横並びのコミュニティ支援ではなく、地域の実情に合わせた活動の支援をモデル的に実施していく	
現状	地域づくりについてはそれぞれの区・町内会の努力により、独自に取り組んでおり、行政は一律的な支援をするにとどまっている。	
内容	【地域自治モデル地区導入の検討】 地域の実情にあわせたコミュニティ活動を活性化していくよう、行政区の再編も視野に入れ、モデル地区を設定し、市民の自治意識を盛り上げるための町内会加入促進や地域の問題、課題を話し合う場づくり等に取り組んでいく。	
実施年度	<input type="checkbox"/> 前期	<input checked="" type="checkbox"/> 後期
関係課	市民協働課	

前期は平成 20～22 年度、後期は平成 23～27 年度を表す。

3 ゆたかな市民活動を広げるために ～市民活動支援～

基本目標

わたしたち一人ひとりの生活をよりよいものにしていこうという、身近な生活感覚の中から生まれる自主的な公益活動により豊かなまちづくりを広げていきます。

基本施策

(1) 活動や組織の活性化のために

市民活動団体が活動するための基盤づくりを支援し、活動がしやすく、また発展できるような環境整備を行います。

活動拠点の提供

目的	市民活動を推進するため、市民活動団体が利用しやすい活動の場の提供と機能の充実を図る。	
現状	平成10年11月に市民活動の拠点として、市民活動室を設立。市民活動室登録団体数：80団体（平成19年11月現在） 市民活動室利用状況：利用団体数延べ 1,318 団体/年、利用人数延べ 5,701 人/年	
事業概要	【活動場所の提供】 市民活動室において、会議スペース、印刷機、コピー機、パソコン等の利用を開放し、今後も登録団体を増やし利用促進を図る。 【既存の施設の有効活用】 区・町内会が所有する集会所や老人憩いの家、保育園等、既存の公共施設を有効活用し、市民活動への利用を広げるよう働きかける。	
実施年度	<input checked="" type="checkbox"/> 前期	<input type="checkbox"/> 後期
関係課	市民協働課	

前期は平成20～22年度、後期は平成23～27年度を表す。

立ち上げ支援

目的	財政面で弱い、立ち上げ期の市民活動団体の活動を支援することで、より市民活動を活性化させ、公共的サービスを担える団体を育成する。	
現状	平成 18 年度より、市民活動推進補助金（はじめの一步補助金）を実施。補助金交付団体 6 団体、3 9 6 千円（H19 実績）	
事業概要	市民活動団体の始めて間もない公益的な活動に対し、経費の一部を補助したり、ノウハウを提供することにより支援する。 【市民活動推進補助金（はじめの一步補助金）】 団体の立ち上げやステップアップを対象に、事業経費の一部を補助する。 【団体設立・活動相談】 市民活動団体の設立に伴う相談や、その運営等に関する相談を実施し、有効な情報提供、行政関係部署との連絡調整を行う。	
実施年度	<input checked="" type="checkbox"/> 前期	<input type="checkbox"/> 後期
関係課	市民協働課	

前期は平成 20～22 年度、後期は平成 23～27 年度を表す。

市民提案型事業の推進

目的	市民のアイデアによる協働事業を実施することにより、市民活動を活性化するとともに、新たな地域課題の発見と、多様な公共的サービスの創出を図る。	
現状	市民の発意により行政と協働事業を実施していく体系的なしくみはない。	
事業概要	市民活動団体が自ら発意・企画する公益的な協働事業を推進する。 【市民提案型協働事業制度の導入】 市民のアイデアや提案をまちづくりに活かしていくため、ひろく企画を募集し、協働事業として適しているものについて、財政面で支援するとともに、関係各課と連携しながら事業化していく「市民提案型協働事業制度」を導入する。	
実施年度	<input checked="" type="checkbox"/> 前期	<input type="checkbox"/> 後期
関係課	市民協働課	

前期は平成 20～22 年度、後期は平成 23～27 年度を表す。

税制優遇制度

目的	市税の減免を行い、市民活動団体の公益的な活動を支援する。	
現状	NPOへの市税の減免制度はなく、固定資産等を所有する必要がある大規模事業への展開の妨げとなっている。	
事業概要	NPOへの市税（法人市民税、固定資産税、軽自動車税等）の減免を検討していく。	
実施年度	<input checked="" type="checkbox"/> 前期	<input type="checkbox"/> 後期
関係課	税務課、市民協働課	

前期は平成 20～22 年度、後期は平成 23～27 年度を表す。

人材の発掘・育成

目的	市民活動団体が自立して組織的な活動を継続して行えるよう、組織の中心として活動を引っ張っていく人材の発掘、育成を図る。	
現状	市民活動支援講座を開催している。 ・インターネットを使った情報発信講座 ・チラシづくり講座 等 ・NPO現地見学研修	
事業概要	【基本的な学習機会の提供】 まちづくり活動をリードする人材や、団体を育成するため、活動に必要な、基本的な情報発信、会計等を学習するきっかけを提供する。	
実施年度	<input checked="" type="checkbox"/> 前期	<input type="checkbox"/> 後期
関係課	市民協働課	

前期は平成 20～22 年度、後期は平成 23～27 年度を表す。

基本施策

(2)情報の発信と共有のために

市民活動についての情報を市民が容易に入手し、意識を高めることができるよう情報発信を強化するとともに、市民活動に役立つ情報を積極的に提供します。

また、市民活動団体の相互ネットワークを強化し、活動の活性化を図ります。

市民活動団体の情報発信

目的	誰もが気軽にまちづくりに関するさまざまな情報を入手できるようにする。	
現状	平成17年度より市民活動情報誌「コラボレーション」を発刊。 平成18年4月「とよあけ市民活動情報サイト」を開設。	
事業概要	市内のさまざまな市民活動団体情報をデータベース化し、広く活動情報を発信できるよう支援する。 【市民活動情報サイトの充実】 現在開設中の「とよあけ市民活動情報サイト」への登録団体数を増やし、さらなる活動情報の集約を図る。 【市民活動情報誌、市広報による情報発信】 市民のネットワークを活かし、生活者の視点でまちづくり情報を伝える情報誌として発刊していく。また市広報においても、市民活動情報を発信していく。 【地域ポータルサイトとの連携】 「とよあけ市民活動情報サイト」を民間地域ポータルサイトと連携させることで、相互の情報交流を図り、情報提供の活性化を図る。	
実施年度	<input checked="" type="checkbox"/> 前期	<input type="checkbox"/> 後期
関係課	市民協働課	

前期は平成20～22年度、後期は平成23～27年度を表す。

市民活動支援情報の提供

目的	市民活動団体が活動に役立つ情報を入手できるよう各種支援情報を提供する。	
現状	市外部の各種助成金情報等、市民活動団体に役立つ情報の提供は十分ではない。	
事業概要	<p>【各種助成金情報等の提供】</p> <p>国、県などの公の機関のほか、財団、企業が実施している各種助成制度等を紹介する。</p>	
実施年度	<input checked="" type="checkbox"/> 前期	<input type="checkbox"/> 後期
関係課	市民協働課	

前期は平成 20～22 年度、後期は平成 23～27 年度を表す。

交流の機会の提供

目的	市民活動団体が相互に情報交換し、ネットワークを強化することにより、団体活動の活性化を図る。	
現状	市内のNPOが広く市民と交流をしながら情報発信をするとともに、団体相互の情報交換の場として平成 15 年度より「NPOフェスタ」を開催している。	
事業概要	<p>【市民活動団体とコミュニティ団体との交流】</p> <p>市民活動団体とコミュニティ団体が相互に情報交換ができる場を提供したり、市民活動情報サイトにおいて、相互に活動情報を交換できるよう支援していく。</p> <p>【社会福祉協議会ボランティア団体との交流】</p> <p>社会福祉協議会ボランティアセンターと連携し、市内で活動する市民活動団体が広く交流できる機会を提供していく。</p> <p>【中間支援組織の育成】</p> <p>地域コミュニティやNPO等が行う市民公益活動を総合的に支援し、行政や市民公益活動団体など様々な担い手をつなぐパイプ役として、中立的な立場から連携を図り、協働を促進する役割を担う組織を育成していく。</p>	
実施年度	<input checked="" type="checkbox"/> 前期	<input type="checkbox"/> 後期
関係課	市民協働課	

前期は平成 20～22 年度、後期は平成 23～27 年度を表す。